電　気　設　備　工　事　仕　様　書

1．工　事　概　要

1．工　事　場　所　　市・郡　　町・村　　大字

2．建　物　概　要

建物名称	構造	階数	延床面積（㎡）	消防法令別表第一	備考

3．工　事　種　目（●印をつけたものを適用する）

建築物及び屋外 ＼ 工事種目						
動力設備	○	○	○	○	○	
電灯設備	○	○	○	○	○	
雷保護設備	○	○	○	○	○	
受変電設備	○	○	○	○	○	
電力貯蔵設備	○	○	○	○	○	
発電設備	○	○	○	○	○	
電話設備	○	○	○	○	○	
構内交換設備	○	○	○	○	○	
構内情報通信網設備	○	○	○	○	○	
防犯・入退室管理設備	○	○	○	○	○	
拡声設備（非常放送）	○	○	○	○	○	
映像・音響設備	○	○	○	○	○	
情報表示設備	○	○	○	○	○	
誘導支援設備（ｲﾝﾀｰﾎﾝ）	○	○	○	○	○	
テレビ共同受信設備	○	○	○	○	○	
監視カメラ設備	○	○	○	○	○	
自動火災報知設備	○	○	○	○	○	
自動閉鎖設備	○	○	○	○	○	
ガス漏れ火災警報設備	○	○	○	○	○	
中央監視制御設備	○	○	○	○	○	
昇降機設備	○	○	○	○	○	
構内配電線路	○	○	○	○	○	○
構内通信線路	○	○	○	○	○	○

2．工　事　仕　様

1．一　般　仕　様

(1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準図」という。）による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2．特　記　仕　様

章は●印、項目は番号に○印、特記項目は◎印をそれぞれつけたものを適用する。

章	項目	特記
●一般共通事項	① 機材等	⊙日本工業規格品とし、製造者の選定については監督員の承諾を得ること。
	② 機材の品質・性能証明	⊙設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は、外部機関（（社）公共建築協会他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。
	③ 電気工作物の種類	⊙自家用電気工作物　・一般用電気工作物
	④ 電気保安技術者	・自家用電気工作物においては電気主任技術者を現場におくものとする。
	⑤ 電気工事士	⊙契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工する。
	⑥ 工事用電力・水	⊙本工事に必要な工事用電力、水等の使用料金は本工事に含む。（本受電の基本料金も引渡しまで本工事に含む）
	⑦ 工事用仮設物	構内に造ることが　⊙できる　・できない 全て請負者の負担とする。
	⑧ 監督員事務所	⊙設けない　・設ける　（・既存の建物内の一部を使用する。　構内に新設する（　　m2程度））
	⑨ 足場その他	・別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ・本工事で設置する。（　　／　　）図による。 ・内部足場（・　　種　・　　種），外部足場（・　　種　・　　種）
	⑩ 工事写真等	・建築工事で設置する。 ・機械設備工事で設置する。 ⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領（平成28年版）による工事写真撮影ガイドブック－電気設備工事編－(平成30年版)」による。 ⊙工程写真　（Ｌサイズ）　製本　１部（　部） ⊙完成写真　（Ｌサイズ）　製本　２部（　部）
	⑪ 完成図書等	⊙完成図書等を作成する。 完成図書　正・副　各１部（　部） 完成図の原図サイズ及び仕様　⊙現場説明書による
	⑫ 施工計画書	⊙機器及び材料の選定は、メーカーリストを作成し、監督員の承諾を受ける。 ⊙本設計図の器具配置及び、取付位置は位置関係を示すものであり、正確な位置は施工図により協議決定する。
	⑬ 原形復旧	⊙製作図、施工図、見本等は、速やかに監督員に提出し承諾を受ける。 ⊙本工事の施工に伴う既設の破損箇所等は従来にならい復旧する。
	⑭ 撤去後の補修	⊙既存コンクリート床、壁などの貫通部の穴明けは原則として、ダイヤモンドカッターによる。 ⊙壁付け器具、床置き機器、天井付け機器の撤去後の取付けボルト孔、壁面、天井面の変色等は監督員と協議して補修を行う。
	⑮ 他工事との取合い	⊙工事区分表による。
	⑯ 発生材の処理	・引渡しを要するもの　・　・　・　・ ・ＰＣＢ機器については監督員に「ＰＣＢ使用電気機器管理台帳」を提出し処理について指示を受ける。 ・再生資源化を図るもの　（・蛍光ランプ　・白熱灯　・小形二次電池・　　）
	⑰ アスベスト含有調査について	・アスベスト含有調査を　（・本工事　・別途工事　）にて行う。 撤去方法は　（・図示　・　　）による。
	⑱ 再用機器	⊙取外し再用機器は、原則として清掃、点検、絶縁抵抗測定を行った後、取り付ける。ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は監督員に報告する。
	⑲ 残土処理	⊙構内指示場所に敷きならし・構内指示場所にたい積　構外搬出適切処理

章	項目	特記
●一般共通事項	⑳ 配管・配線等	⊙分電盤、制御盤以降及び各通信機器間（幹線部分は除く）の配管、配線でその経路、サイズ本数は設備機能を優先し、図面表示と多少相違してもよい。 ⊙露出配管は調合ペイント２回塗り（・屋外（外面被覆鋼管を除く）　・屋内（図面に特記する）） ⊙厚鋼電線管は全て溶融亜鉛メッキ仕上げとする。 ⊙長さ１ｍ以上の入線しない管路には、１．２ｍｍ以上のビニル被覆鉄線を入線する。
	㉑ 支持金物その他	⊙屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは溶融亜鉛メッキ仕上げ又はステンレス製とする。
	㉒ 配線プレート等	⊙特記あるもの及び特殊なものを除いて　（・新金属　・ステンレス　・樹脂　・　　）とする。 ⊙カバープレート等の刻印は原則として別表による。
	㉓ 防火・耐蝕性等	⊙雨線外で使用する機器等は全て防水型とする。 ⊙海岸線４ｋｍ以内の屋外機材はすべて耐塩型とする。
	㉔ 断熱結露防止	⊙建築工事にてフォームポリスチレン板打ち込みの箇所に取り付ける位置ボックス等は断熱、結露防止処理を行なう。
	㉕ 身体障害者のための国際シンボルマーク	⊙合成樹脂製とし、寸法ｔ５×１５０×１５０で白地に青とする。
	㉖ 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」による。 1）設計用水平地震力 機器の重量[kN]に、設計用水平震度を乗じたものとする。なお、特記無き場合、設計用水平震度は次による。 設計用標準水平震度 （注）上層階の定義は次による。 ２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階 中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。 重要機器は次のものを示す。 ・配電盤　・発電装置（防災用）　・直流電源装置　・交流無停電電源装置 ・構内交換機　・自動火災報知受信機　・中央監視装置　・**通信総合盤** 2）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階の屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

章	項目	特記
	㉗ 施工調査	⊙改修標準仕様書によるほか、下記による。 事前調査（・本工事　・別途工事） 調査項目（・工事内容　　） 調査範囲（・図示　・工事範囲　　） 調査方法（・図示　・目視　・既存図） ・非破壊検査による埋設物の調査をする。 なお、範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
	㉘ 既存躯体への穿孔	・原則として、穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。
○動力設備	1 設備概要	・給排水　・消火　・換気　・空気調和　・排煙　・昇降機
	2 機器への接続	・本工事制御盤より別途電動機等への接続は本工事とする。
	3 電動機等の接地	・専用線接地　・金属管接地（７．５ｋｗ以下） ・（　　）
	4 電動機等の力率の改善	・本工事に含む制御盤には各負荷毎に力率改善コンデンサーを取り付ける。
	5 保護継電器	・過負荷、欠相、逆相継電器は熱動型とする。
	6 その他	・赤指針付電流計（定格電流指示）
○電灯設備	1 照明器具の接地	・コードペンダント以外の放電灯器具、LED照明器具及び水気のある場所の自熱灯器具は接地する。なお金属管配線の場合は、配管を利用してもよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（２７Ｗ以下）を除く） なお、接地線は次による。 ケーブル配線の場合は１．６ｍｍの絶縁電線（緑色）を添える。ただし、電灯配線と同一太さのケーブルの１芯（緑色）を使用してもよい。
	2 配線器具類	・特記によるもの以外は大型連用型とする。 ・電源の種類により色を区別する。
	3 予備配管	・埋込型分電盤からの立上り予備配管は予備の配線用遮断器数に応じて次のように設ける。 スラブ天井の場合は、天井又は梁下２００ｍｍまで立上げ、アウトレットボックスを取り付ける。 二重天井の場合は、天井内まで立上げ、アウトレットボックスを取り付ける。 ・配管は、予備の配線遮断器が４個以下の場合は（２２）×１、５個以上の場合は（２２）×２とする。
	4 その他	・
○雷保護設備	1 受雷部	・突針　・棟上導体　・金属製手摺等
	2 避雷導体	・銅より線（　ｓｑ）　・建築構造体利用
	3 接地極	・単独（鋼板埋設　・建築構造体利用
	4 その他	・
○受変電設備	1 盤形式	・開放型　・閉鎖型　・壁面型　・特記 ・中通路
	2 変圧器の種類	・屋外型　・屋内型　・特記
	3 基礎	・油入　・乾式　・モールド（・Ｆ種　・Ｂ種）
	4 配線ピット及び蓋	・本工事　・別途
	5 接地工事	・本工事　・別途 ・Ａ種・Ｂ種・Ｃ種共同　・Ａ種・Ｃ種共同　・Ｂ種単独　・（　　）
	6 消火器	・各種単独　・避雷器単独　・（　　）
	7 機器詳細	・ＡＢＣ１０型、収納箱共　・別途　・（　　） ・別図による。
○電力貯蔵設備	1 形式	・屋内キュービクル形　・開放形
	2 蓄電池	・据置鉛蓄電池（・ベント式　・制御弁式　・（　　））　・ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 ・減液警報装置　・温度警報装置
	3 基礎	・本工事　・別途
	4 消火器	・ＡＢＣ１０型、収納箱共　・別途　・（　　）
	5 機器詳細	・別図による。

章	項目	特記
○発電設備	1 発電機	・三相３線式（　　Ｖ）
	2 原動機	・ディーゼルエンジン　・ガスタービンエンジン ・電気始動式　・空気始動式 ・軽油　・Ａ重油　・灯油
	3 ラジエーター	・空冷式　・水冷式
	4 燃料槽	・本工事（・別置　・搭載）　・別途
	5 基礎	・本工事　・別途
	6 配線ピット及び蓋	・本工事　・別途
	7 機器吊上用フック	・本工事（　ｔ　ヶ所）　・別途
	8 消火器	・ＡＢＣ１０型、収納箱共　・別途
	9 機器詳細	・別図による。
○構内交換設備	1 交換機の種類	・ボタン電話装置　・交換機（・デジタル　・アナログ）
	2 回線数	・局線（実装　/容量　）　・内線（実装　/容量　）
	3 電話機の種類	・デジタル式　・アナログ式
	4 配線	・取り付け電話器１台につき下記の電線を取り付ける。ワイヤプロテクター１．５ｍを見込む ・ＥＭ－ＴＩＥＦ　０．６５－２Ｃ　２ｍ ・ＥＭ－ＢＴＩＥＥ　０．４－２Ｐ　２ｍ
	5 機器詳細	・別図による。
○拡声設備	1 増幅器の種類	・一般放送用　・非常放送用　・一般非常兼用 ・デスク形　・卓上形　・壁掛形　・自立形　・ラック架組込
	2 機器詳細	・別図による。
○情報表示設備	1 出退表示装置	表示の種類　・出退　・情報表示　・トイレ呼出　・（　　） 表示盤　・単体　・複合盤に組込 回路数（　）
	2 時刻表示装置	発信機　・埋込形　・卓上形 親時計　・壁掛形　・自立形　・ラック架組込 回線数（　）
	3 その他	・
○誘導支援設備	1 通話方式	・同時通話　・相互通話
	2 形式	親機　・壁掛形　・卓上形　・複合盤に組込　・特記 回線数（　） 子機　・壁掛形　・卓上形　・埋込形　・玄関受付形　・特記
	3 その他	・
○テレビ共同受信設備	1 受信方式	・共同受信　・直接受信　・ＣＡＴＶ
	2 支持ポール	・壁面３点支持形　・自立型　基礎（・本工事　・別途）
	3 電界強度測定	・躯体上がり時に測定結果の提出
	4 機器詳細	・別図による。
○自動火災報知設備	1 自動火災報知装置	方式　・Ｐ形（　級）　・Ｒ形（　級） 受信機　・単体　・複合防災盤 回線数　・火報（実装　/容量　）　・諸警報（実装　/容量　）　・特記 副受信機　・単体　・複合防災盤 同回線数　・火報（実装　/容量　）　・諸警報（実装　/容量　）　・特記 発信機、表示灯　・単体　・総合盤　・消火栓組込 消火ポンプ連動　・発信機連動　・消火栓組込（単独） 感知器　・作動確認灯付 総合盤　・耐熱端子組込 消火栓起動ﾘﾚｰ　・本工事（・２Ａ　・４Ａ）　・別途 インターロック　・火災信号により空調機、送排風機及びボイラー等を停止させる。
	2 住戸用自動火災報知装置	方式　・Ｐ形（　級） 受信機　・単体　・遠隔試験端子付　・ 感知器　・作動確認灯付　・遠隔試験機能付 形式　・埋込形　・露出形
	3 非常警報装置	・
	4 その他	・
○自動閉鎖装置	1 自動閉鎖装置	方式　・防火戸　・防火シャッター　・防煙ダンパ 回線数（実装　/容量　） 連動制御器　・単体　・複合防災盤 ・壁掛形　・自立形　・ラック架組込
	2 その他	・
○ガス漏れ火災警報設備	1 ガス漏れ火災警報装置	ガス種別　・都市ガス　・ＬＰＧ　・（　　） 監視方式　・単独　・集中 受信機　・単体　・複合防災盤 回線数（実装　/容量　） 副受信機　・単体　・複合防災盤 回線数（実装　/容量　） 検知機電源　・ＡＣ１００Ｖ　・ＡＣ２４Ｖ　・ＤＣ２４Ｖ 警報装置　・検知機と一体　・外部出力（・無電圧　・有電圧）
	2 その他	・
○昇降機設備	1 昇降方式	・機械室レス　・ロープ式　・油圧式　・（　　）
	2 用途	・乗用　・荷物用　・人荷用　・（　　）
	3 高調波対策	・インバーター使用の場合は、ノイズ対策（フィルター、絶縁トランスの設置）等を行う。
	4 機器詳細	・別図による。
○構内配電線路	1 地中線式の余長	・マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。　２ヶ所 ・直埋式の横断箇所は管路とし、その両端は約１ｍの余長を見込む。
	2 地中線埋設表示	・標示シート（・一重　・二重）　・埋設標（・コンクリート　・樹脂　・ピン）
	3 装柱機材	・一般形　・耐塩形
	4 外灯	基礎（・本工事　・別途） 接地（・基毎単独　・共用（ケーブル１芯使用））
	5 外灯ポール	・外灯ポールは、亜鉛付着量３５０ｇ／㎡（ＪＩＳ　Ｈ　８６４１『溶融亜鉛めっき』に規定するＨＤＺ３５）以上の溶融亜鉛めっきを施し、エッチングプライマー、指定色仕上げとする。
	6 その他	・
○構内通信線路	1 地中線式の余長	・マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。　２ヶ所 ・直埋式の横断箇所は管路とし、その両端は約１ｍの余長を見込む。
	2 地中線埋設表示	・標示シート（・一重　・二重）　・埋設標（・コンクリート　・樹脂　・ピン）
	3 その他	・

年度	設計年月	工事名	大分県土木建築部施設整備課	図面名称	建築士法第２０条第１項に基づく表示	No.
				特記仕様書（１）	㊞	

R02.4

1　機器の標準取付高さは、図面に特記がない場合は、下表による。

		測　点	取付高（mm）
共電通力	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
	住戸用分電盤	床上～下端	2,000
	スイッチ	床上～中心	1,300
	スイッチ(住宅)	〃	1,200
	スイッチ(多機能ﾄｲﾚ)	〃	1,100
	壁付コンセント(一般)	〃	300
	壁付コンセント(和室)	〃	200
	壁付コンセント(台上)	台上～中心	200
	壁付コンセント(土間)	床上～中心	800～1,300
	壁付コンセント(車椅子用)	〃	900
	ブラケット(一般)	〃	2,100～2,300
	ブラケット(踊場)	〃	2,000～2,500
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
	開閉器箱	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
	警報盤	〃	1,800
雷保護	試験用接続端子箱（屋内）	床上～下端	800
	試験用接続端子箱（屋外）	床上～下端	800
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
発電	給油口ボックス	地上～給油口	1,000
構内交換	端子盤(室内)	床上～下端	300
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(一般)	床上～中心	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(和室)	〃	200
	壁付電話機(一般)	〃	1,300
	壁付電話機(住宅)	〃	1,200

		測　点	取付高（mm）
時計	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
	子時計	〃	(天井高) ×0.8～0.9
	時報子時計	〃	2,300
拡声	壁掛形スピーカー	床上～中心	(天井高) ×0.8～0.9
	壁付アッテネーター	〃	1,300
マルチ出退チャイム	表示盤	床上～中心	(天井高) ×0.8～0.9
	壁付発信器	〃	1,300
	ﾍﾞﾙ・ﾌﾞｻﾞｰ・ﾁｬｲﾑ	〃	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	〃	1,300
誘導支援	ｲﾝﾀｰﾎﾝ親機	床上～中心	1,300
	ｲﾝﾀｰﾎﾝ親機(住宅)	〃	1,200
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(多機能ﾄｲﾚ)	〃	900
	壁付復帰ﾎﾞﾀﾝ(多機能ﾄｲﾚ)	〃	1,500
	壁付復帰ﾎﾞﾀﾝ(住宅)	〃	1,200
	壁付表示灯(多機能ﾄｲﾚ)	〃	2,300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(一般)	〃	300
	壁付ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(和室)	〃	200
テレビ共同受信	テレビ端子・直列ユニット(一般)	床上中心	300
	テレビ端子・直列ユニット(和室)	〃	200
	機器収納箱	天井下～上端	200
自動火災報知	受信機・副受信機・連動制御器	床上～操作部	800～1,500
	機器収納箱	〃	800～1,500
	発信機	床上中心	800～1,500
	警報ベル	〃	2,300
	表示灯	〃	2,100
	ｶﾞｽ検知器(都市ｶﾞｽ用)	天井面～中心	天井面～300 (壁付けの場合)
	ｶﾞｽ検知器(液化石油ｶﾞｽ)	床上～上端	300
屋外	接地端子箱	地上～中心	600

（注）（天井高）×0.8～0.9は天井高が2,500～3,000mmの場合に適用する。
上記取り付け高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

2　施工図等の取扱い
施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

3　プレート類の刻印

黒文字	電灯	放送	T V
	動力	表示	火報
	電話	L A N	防犯
	時計	インターホン	電極
	防火戸	警報	ガス警報

（大きさは７ｍｍとする）

4　接地極
接地極の材料は、下表による。（ＥＢは、Ｄ＝１４、Ｗ＝４０、Ｌ＝１，５００）
（測定用ＥＢは、Ｄ＝１０、Ｗ＝３０、Ｌ＝１，５００）

		接地の種類	記号	接地極	
電力	∘	共同	$E_{A\cdot C\cdot D}$	ＥＰ-0.9	1枚以上
				ＥＢ	2本以上
	∘	Ａ種(第1種)	E_A	ＥＢ	6本以上
	∘	Ｂ種(第2種)	E_B		2本以上
	∘	Ｄ種(第3種)	E_D		1本以上
	∘	Ｃ種(特別第3種)(10Ω以下)	E_C		6本以上
	∘	漏電遮断器回路用	E_{ELCB}		1本以上
通信情報	∘	構内交換機用 直流電源装置(陽極)	E_t	ＥＰ-0.9	1枚以上
				ＥＢ	2本以上
	∘	保安用(10Ω以下)	E_{A1}	ＥＢ	6本以上
	∘	保安用(100Ω以下)	E_{D1}		1本以上
	∘	拡声用増幅器(100Ω以下)	E_{D2}		1本以上
	∘	電話引込口の保安器用(100Ω以下)	E_{L1}	ＥＢ	1本以上
雷保護	∘	雷保護設備	E_{LA}	ＥＰ-0.6	2枚
	∘	高圧避雷器	E_{LH}	ＥＢ	6本以上
	∘	測定用	E_0	ＥＢ	1本以上
	∘				

5　配線記号等

	記号	名称	記号	名称
共通	――――	天井いんぺい・ころがし	═══	コンクリート貫通部分
	― ― ― ― ―	床いんぺい配線	(キ19)	既設配管（E19）
	- - - - - - - - - - - -	露出配線	(室名)	直天井の室を表す
	(PF16)	空配管(PF16)		配線保護部分
電力設備	(PF16)	EM-IE1.6×2　(PF16)	F2	EM-EEF1.6-2C　天井内ころがし
	(PF16)	EM-IE1.6×3　(〃)	F3	EM-EEF1.6-3C　〃
	(PF16)	EM-IE1.6×4　(〃)	F4	EM-EEF1.6-2C×2　〃
	(PF16)	EM-IE2.0×2E1.6　(〃)	2F2	EM-EEF2.0-2C　〃
情報通信設備	2C(PF16)	EM-AE1.2-2C　(PF16)	2C	EM-AE1.2-2C　天井内ころがし
	3C(PF16)	EM-AE1.2-3C　(〃)	3C	EM-AE1.2-3C　〃
	4C(PF16)	EM-AE1.2-4C　(〃)	4C	EM-AE1.2-4C　〃
	H2C(PF16)	EM-HP1.2-2C　(〃)		

テレビアンテナ基礎
避雷針基礎

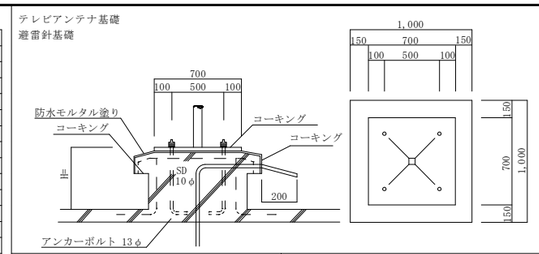

外灯基礎

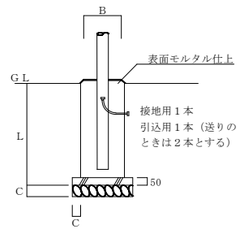

記号	器種	基礎の寸法 B	L	C
	T-3.5 T-4	400×400 (500φ)	1100	100
	T-4.5 T-5 T-5.5	600×600 (700φ)	1300	100

土工事（根切）

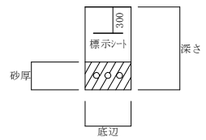

記号	底辺	深サ	砂厚	備考
	300	450	250	
	400	450	250	
	500	450	250	
	600	450	250	
	700	450	250	
	800	450	250	
	300	750	250	
	400	750	250	
	500	750	250	
	600	750	250	
	700	750	250	
	800	750	250	
	300	950	250	
	400	950	250	
	500	950	250	
	600	950	250	
	700	950	250	
	800	950	250	
	300	1050	250	
	400	1050	250	
	500	1050	250	
	600	1050	250	
	700	1050	250	
	800	1050	250	
	300	1350	250	
	400	1350	250	
	500	1350	250	
	600	1350	250	
	700	1350	250	
	800	1350	250	

ハンドホール既製品

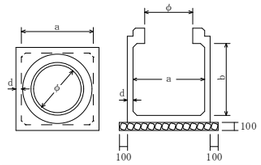

型		荷重	寸法 a	b	d	φ
∘	500Ⅰ	中	500	600	50	450
∘		重				
∘	600Ⅰ	中	600	600	60	600
∘		重				
∘	600Ⅱ	中		900		
∘		重				
∘	800Ⅰ	中	800	600	60	
∘		重				
∘	800Ⅱ	中		900		
∘		重				
∘	800Ⅲ	中		1200		
∘		重				
∘	900Ⅰ	中	900	600	70	
∘		重				
∘	900Ⅱ	中		900		
∘		重				
∘	900Ⅲ	中		1200		
∘		重				
∘	1000Ⅰ	中	1000	600	80	
∘		重				
∘	1000Ⅱ	中		900		
∘		重				
∘	1000Ⅲ	中		1200		
∘		重				
∘	1200Ⅰ	中	1200	600	100	
∘		重				
∘	1200Ⅱ	中		900		
∘		重				
∘	1200Ⅲ	中		1200		
∘		重				

1　防水型　クサリ付
2　県マーク及び文字入り
3　中荷重［R2K］：破壊荷重 20[kN] 以上（鋳鉄）
4　重荷重［R8K］：破壊荷重 80[kN] 以上（タグ鉄）

※ ハンドホールの構造体標準厚さ(d) は参考値とする。ただし、強度計算上必要な強度が確保されていること。

施工標準図（縮尺なし）

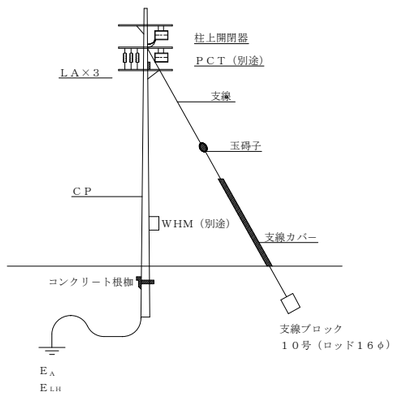

∘コンクリート柱	∘ＣＰ（　　ｍ－　　ｃｍ－　　ｋｇ）
∘柱上開閉器	∘ＰＡＳ（　　）３Ｐ　Ａ　７．２ＫＶ
	∘ＰＧＳ（　　）３Ｐ　Ａ　７．２ＫＶ
	∘ＯＣロック機構・Ｇ付
	∘方向性　∘ＬＡ内臓　∘ＶＴ内臓
	∘耐塩　∘重耐塩
∘アレスター	∘ＬＡ８．４ＫＶ（オートバルブ）×３
	∘普通　∘耐塩
∘腕金	∘１，８００Ｂ×〔　　〕
	∘１，５００Ｂ×〔　　〕
	∘１，５００Ａ×〔　　〕
	∘１，２００Ａ
	∘　７５０Ａ×〔　　〕
∘アームタイ	∘１，０００　×〔　　〕
	∘　９００　×〔　　〕
∘腕金バンド	∘単１７０～２８０　×〔　　〕
	∘抱（　　）～（　　）　×〔　　〕
∘アームタイバンド	∘１９０～２８５　×〔　　〕
∘自在バンド	∘３７０以内　×〔　　〕
∘高圧ピン碍子	∘　　×〔　　〕
∘巻付グリップ	∘　　×〔　　〕
∘シンブル	∘　　×〔　　〕
∘支線	∘３８ｍｍ²
∘接地工事	∘　　×〔　　〕
	∘共同接地 ×〔E_A，E_{LH}〕　×１
	∘高圧機器 ×〔E_A　〕　×１
	∘ＬＡ　×〔E_{LH}　〕　×１

その他特記事項

年度	設計年月	工事名	大分県土木建築部施設整備課	図面名称	建築士法第２０条第１項に基づく表示
				特記仕様書（２）	印　No.

R02.4